

文 教 厚 生 建 設 委 員 会
令和7年3月18日(火)
午前11時02分開議

議員定数 9名

出席議員 9名

堀内 和久	垣内 憲一
板橋 真弓	岡本 喜好
梅本 知江	高本 勝次
岡本 安弘	辻本 勉
土井裕美子	

他に 議長 森下 伸吾

会議に付した事件

1. 協議（(仮称)橋本市の新しい学校づくり推進計画に関する提言書について）

説明員

な し

職務のため出席した者

事務局次長 笹山 奨 書 記 諸田 泰己

(午前 11 時 02 分 開議)

○委員長(堀内和久君) ただ今の出席委員は 8 人で定足数に達しております。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

1 (仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画に関する提言書について

○委員長(堀内和久君) 本日の協議事項は、(仮称) 橋本市の新しい学校づくり推進計画に関する提言書についてであります。

本件は、さる 3 月 13 日の本委員会において、提言を行うと決定しましたので、提言書の素案をお手元に配布しております。

それでは、内容についてご意見等ありませんか。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 02 分休憩)

(午前 11 時 03 分再開)

○委員長(堀内和久君) 再開いたします。

岡本委員。

○委員(岡本喜好君) 橋本という地域性を考えたときに、非常に歴史とか伝統を持った地域が多いっていうのは、私もこっちに来てすごくわかってます。隅田小と応其小と高野山麓とかですね。歴史的な文化とか、背景、地域的な背景っていうのをしっかりと加味したと言うか、配慮した学校再編っていうのを、何かどっかに地域の、どういう言い方がいいのかな。地域の特性に配慮したって言うのかな。特色に配慮した。文化的・歴史的な特色に配慮した学校の通学区域の指定っていうものをやる。やると併せて、学校を残すとかですね、そういうところについては配慮してもらいたいなっていうのは、文言を何か入れていきたいなと思います。

○委員長(堀内和久君) ほかにありませんか。

土井委員。

○委員(土井裕美子君) これ提言書っていうことなんで、各議員がいろいろ議論を交わして一つの文章をまとめていくっていうことになると思うんですけども。ちょっと、一旦、暫時休憩になるんかちょっとわからへんけど。議員間討議をされてはいかがかなと思うんですけども。

○委員長(堀内和久君) 暫時休憩いたします。

(午前 11 時 04 分休憩)

(午前 11 時 06 分再開)

○委員長(堀内和久君) 再開いたします。

ご提案がありましたので、議員個人の意見等を踏まえたうえで、議員間討議という形で議論していきたいと思います。いかがですか。

どちらから、順番にいきますか、どういう、挙手でいいですか。

辻本委員。

○委員(辻本 勉君) すみません。委員会構成が変わるっていうことなんで、継続できなかったんで、提言書っていうことでやってるんですけども。まだこれから先、このことについては、十分議論していかなあかんって言うかな。新しい委員会組織になっても、これ引き続いてやっていかなあかん部分があるんで、提言書、今までのまとめっていうことぐらいにして、あんまり細かいことまでっていうか、僕は書く必要がないかなと思ってるんです。現時点で、我々こうやってきたやつ、ちょっとまとめのなもので提言という形をとったらええし、あとはまた次の文教厚生建設委員会のほうでいろいろね、当局も基本計画策定までいろいろ住民説明会もするし、いろんな委員さんともやっていくっていうことなんでね、あんまり細かいことまで突っ込んで、まだ現時点では、提言することは、僕は必要がないかなと思ってるんです。

○委員長(堀内和久君) ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）僕は、細かい話は、確かに入れても、今後の議論って話で、流れるんで、言っても仕方がないかなと思うんですけど。やっぱりこの物事の進め方、要は、教育委員会さんが言った、議会も言った、でも聞かないで市民のほうに投げた、やっぱりあかんって言って帰ってきた。じゃあ、変えますみたいな。

もうちょっと進め方のところで、何かこう、1番、2番にあたるのかな。今後も、やっぱりその関係者とか議会とかと、膝を突き合わせて本音でやっぱり語ってもらいたいっていう、最終的には決心は向こうがやるんかもしれないんですけども。理解を得たうえで進めていってもらいたいというふうな内容にしてもらいたいと思います。

○委員長（堀内和久君）ほかに。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）今、岡本委員が言われたことは、2番に入ってるんかなと思うんですけど。そこをもう少し肉付けしたほうがいいっていうことですか。

○委員長（堀内和久君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうですね。この前の報告あったんですけども、結局、賛否とかに関わるところでは、もう皆さんの意見も聞きませんし、市民さんの意見も聞く場所ありませんっていう答えやったと思うんですよね。

だから、結論ありきっていうふうに住民さんも捉えるし、我々も捉えてるところがあるので、その部分は、もう少し強い表現って言うかな、しっかり伝わる表現で書いてもらいたいと思いますね。

○副委員長（垣内憲一君）堀内委員長。

○委員長（堀内和久君）私も議事録から議会事務局さんがある程度抜粋して整理してくれて、今日のこの素案の素案になっとなるわけなんですけども、概ね表現とかちょっと全体的に優しいっていうのがあります。優しく提言しとるっていうのもっと議論がもっと熱かったし、もっときつい指摘、こんなことは許さんぐらいの意見でいきたいっていうのは、一議員としての、委員長と

してではなくて、一議員としての主観は、実は持ってます。

ただ、やっぱり委員会として出すので、やっぱり主観は入れてはいかんと思って、とりあえずこの素案にしとるんですけども。やっぱり教育委員会の在り方っていうのも、決定ありきで動いとるっていうのは、すごい感じてしまうんで、地域のコミュニティがどうか、学校の再編とか、何て言うかな、教育環境を整えることみたいな綺麗な形で説明来とるけど、実はこうしたいんやろっていう話の、行政的な長期総合計画とか、そういういろんなプランとか、いろんなあると思うんですけど、全部踏まえたうえで、橋本市っていうのは、公共の施設、何十年に一回の建て替え、こういうピンチがチャンスになったときこそが橋本市の行く末とか、大きなインフラ整備であったりとか、コミュニティバスのルート変更であったりとか、コンパクトシティになるとか、いろんな施策に関係してくんのが、公民館とか、こども園とか、学校がどこにあるっていうのは、すごい定住促進とか、10年、20年後の橋本市がどうあるべきかっていうことも踏まえて本当は考えてほしいんですけど。

今回の説明の軸になっとなるのは、やっぱり文科省の提言の軸において、2学級制がどうのから始まって、何て言うかな、やっぱり個人的には決定ありきで緩やかにこうしてほしいっていうことと違って、急いでもうこういうふうにやっていくんだっていうことじゃなくて、意識をもうちょっと子どもの環境を整えるっていうことが、どれが一番正しいんかっていうことを、もう一回本当なら見直してほしいっていうのが個人的には持っとる。地元的なことをもう一つ、一議員としての意見を述べるのであれば、私ら住んでる河南地域っていうのは、私は河南の議員でもあるんで、そこに小学校1校なくなるっていうのは、どれだけ橋本市の全体のバランスで言うとな、九度山・高野・かつらぎ、まあ言うたら、和歌山の本丸は河南にあんのにっていう個人的

な主観で申し訳ないけど、紀の川の南からこども園、当時なくなるって言われた、今度、小学校もなくなるって言われた、たまたま、清水が学文路についていう議論から、清水の説明会で、清水やったら学文路へ行くんだったら橋本の小学校のほうに近いよねって、こっちのほうがマシやでなっている、一部の意見だけ抜粋して、もうついでに橋小に3つ統合してしまおうかっていう考えも、そもそも論、僕の中ではもう絶対ありえない選択肢になっとるんで、これは地元のことだけ言うて悪い、皆さんが客観的に河南をどう見とるかっていうのも知りたいし、やっぱりそのコミュニティの場としてっていう考えは捨てなくてはならない。教育環境を整えるっていう意味でも、定住促進で力、何でしたっけ、船井総研やったかな、市長がよく言うまちづくりの理念がどうのっていう、定住促進にこれだけお金を入れとんであれば、受け皿として複式がたくさん来たら、いずれ統廃合していかなあかんっていうことを、10年後、15年後に前提置いて緩やかに考えるっていうことを、もっと基本理念として考え直してほしいっていう、この軸の部分が一議員としての私の意見です。あとは別に、もうそれを押し付ける気もありませんし、個人の議員の活動の部分も半分触れとるんで、一応討議の中には言葉として入れておきたいと思います。

以上です。

ほか、皆さんありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ちょっと提言内容外れるかもしれないですけど。私がやっぱり肌感覚は、対象となる保護者さん、そして地域の方っていうのは、基本的に皆さん反対意見が多いっていう感覚なんですよね。是非お願いしますっていう、あんまり印象を受けてなくて、ここの空気が変われば、我々も推進派にも当然なりますし、理解が得られたということでね、なるんですけども、そこのトリガーが、どうしてもまだ超えきれてないっていう印象がすごく強いので、

で、何て言うんですかね。そういうことに対する、それが結局2番になるんか、2番になるんだけども、この書き方は、「聞いてよ」で、「聞きました」っていうので終わっちゃうので、何かもう少し意見を取り入れる、意見を取り入れるっていうのも何か変なんですけど、どういう表現にしたらいいいのかが、ちょっと僕にも難しいんですけど。○委員長（堀内和久君）これはだから文言、さっき土井委員が言われたように、2番のところにもう少し肉付けをするというような解釈で、例えば、ある一定の理解を得ることとか、何かしらの文章の肉付けで提言するっていうことでいいのかなと、私は思うんですけど。

人間なんで、地域なんで、100%の同意っていうのは絶対ない。ある程度の民主主義と、緩やかな誠実な説明と理解を求めていくっていうことで、例えば今の話で言うと、一定の理解というか、説明責任を果たすとか、そういう文言をここに肉付けさせてもらおうという、2番に限ってはっていうことでよろしいですかね。皆さん、反対の意見があれば、肉付けしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。一定の理解のもと策定することとか。

暫時休憩します。

（午前 11 時 17 分休憩）

（午前 11 時 27 分再開）

○委員長（堀内和久君）再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）2番の項目のところに、学校再編の対象となる保護者や現場の教職員、地域の方々の声を傾聴し、一定の理解を得たうえで策定することということで、「一定の理解を得たうえで」という文言を追加すればいいのかなと思います。

○委員長（堀内和久君）皆さん、これでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）そしたらこの文章を変更させていただきます。

ほかに部分的に何番でというご指摘ありましたら、委員の皆さん、ご意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）そしたら全体で。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君）今、岡本委員のほうから、2番の項目の一部修正がありましたんで、他の項目については、我々が今までやってきたことが十分記載をされておりますので、現時点で文教厚生建設委員会が変わるという時期でありますし、現時点で、今までやってきたことのまとめを、将来に向けて今後とも検討してほしい点について十分記載しているんで、このことを我々の提言書として提出をしていけたらええかなと思います。

後の問題、いろんな問題については、また新しい文教厚生建設委員会で十分議論をしていただいて、先ほど言いました保護者、住民、教職員、いろんな方の、議会の意見もそうですけども、取り入れていただいて、理解を得た中で進めていただけたら、それでいいんで、この提言書を提出できたらいいと思います。

○委員長（堀内和久君）ほかにありませんか。

○副委員長（垣内憲一君）堀内委員長。

○委員長（堀内和久君）すみません。全体というか7番でも書いとるんですけども。担当職員のオーバーワークにつながるようになって、僕まあ、ずっと思とんのが、教育委員会全体オーバーワークで、特にこの適正規模・適正配置っていうのは、少ないベストのメンバーで尽力しとると思うんです。だから、ここについて、もう一個重たい言葉って言うかな、僕その、日本語力がないのであれなんですけど。ここに関しては、もう一つそのオーバーワークっていうか、もう一個上の文言って言うのかな、労働基準法触れるぐらい多分時間外しとると思うんで、実際調べてきたら数字でそういう数字に近いのが出とるんです。教育委員会全体はオーバーワークやけども、特に

ここがなるんで、ここに関して、もうちょっと職員に緩和するような、人を入れればええんか、そうじゃなくて、もう少し重たい言葉を何か付け足す、もしくは8番を作って、こういう何かしんどくならないようにするとか、現場が悲鳴あげとんのが、すごく感じるんです。当然、僕らのわからない学校現場でも同じことが、これからデジタルに対してとか、いろんな配置替えとか、学校のシステムが変わっていくのに、学校現場の先生たちも、これと同様になると思うんで、担当部署っていうのは、学校現場も含むんかもわからへん、のかもしれないんですけど、もう一つその肝に銘じるような、もうワンランク上の言葉にしたいと思うんですけども、皆さんいかがですか。もうこのままでええよっていうんやったら、もうこれでもいいですし、ちょっと。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）所管事務調査の調査の中で、ここの部分については、きっちり職員がどんなけオーバーワークをしてるっていう調査は、ちょっとしてなかったと思うので、委員会としてはね。委員長は、そうやってきっちり調べてらっしゃるかもしれないですけども、そういう資料を私たちちょっと見てないし、その辺のところのきっちりした調査を進めてませんので、私の意見としては、もうこれで十分かなっていうふうには思います。

○委員長（堀内和久君）わかりました。そしたら、もうこれでいきましょう。

ほかに。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君）職員の勤務の問題なんで、これは教育委員会は、いろいろ委員長言われるとおりの問題が、オーバーワークの問題があると思うんですが、他の部署でもあることなんで、やはりこれ議会としては、総務経済委員会とも連携をして、市職員の全体の働き方についての調査とか、議論を今後していけたらいいいかなと、教育委員会だけでこだわる必要はないんで、すべての職員の働き方について調査・研究を

すればいいのかなと思うんで、今後の課題だと思いますが。

○委員長（堀内和久君）ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）文言って言うかね。

僕もオーバーワークで、1日2時間しか寝てないような、20時間ぐらい働いてたときもあったんですけど、担当職員で答えがわかってるものを作っていくのは、上司の指導がしっかりしてて、方向性が決まって、ただ資料を作るのに一生懸命時間かかる、それはそんなにね、疲れないっていうか、いくらでもやりたいし、やりがいもあるし、いいんですけども。今のこの、多分オーバーワークって言うてるのは、方向性がなかなか見えなかったり、上司の意見と市民の意見が違ふとか、どっちに行ったらいいんだっていうのが、なかなかわかんない、板挟みの状況の中で担当者としてすごくつらい思いは、多分されてるっていうのが現状だと思うんですよ。

だから、結果として、それがオーバーワークという言葉に、一つになってるんだけど、多分精神的な心労、答えが見えないものに対して、担当者としてやり続けなといけないっていうところに対して、これはやっぱり上司であつたりとか、我々議員も関わってる人間なので、そこに対して、何かこう、ケアって言うんですかね。を十分することみたいなイメージのほうが、僕は正しいのかなというふうには思います。

○委員長（堀内和久君）ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）なければ一応、このままでいきたいと思います。議論を深めて、オーバーワークの現状を意識していただいただけだけでも十分、議事録に残るだけでも次につながると思いますので、ありがとうございます。

そしたら、意見等の締め切りをさせていただきます。

今回のこの意見で申し上げますと、素案に対して2番の部分の一部、一定の理解をっていう言葉を入れるということに変更いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）それ以外については、この素案の（案）を消すということで、提出のほうに移りたいと思いますので、委員長と副委員長に一任いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）ご異議なしとしていただきましたので、そのように決しました。

それでは、以上で、本委員会の協議事項は終了しました。これをもって文教厚生建設委員会を散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午前11時35分 散会）